事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	6 産業を支える人材を育て、活かす	事業群主管所属 産	E業労働部雇用労働政策 課
施 策 名	(1) キャリア教育の推進と企業人材の育成	課(室)長名 井	井内 真人
事 業 群 名	② 企業が求める人材の育成	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)

「長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム」において、企業と学校及び行政が、産業人材の育成や若年者の県内就職・定着化について恒常的に対話し、業種や分野に応じた具体的な個々の課題に対して、実務担当者からなるワーキンググループを設置して有効な取組を検討し、実施します。また、県立高等技術専門校において主に新規高卒者を対象に、必要な技能・技術及び知識を習得するための職業訓練を行い、県内企業が求めるものづくり基礎人材を育成します。

(取組項目)

- i)県立高等技術専門校による「ものづくり基礎人材」育成
- ii) 県内企業が独自に行う中核人材等の人材育成を支援

	指 標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)
事		目標値①		87%	88%	89%	90%	90%	90%以上を維持 (R2)
	高等技術専門校の新規高卒者等修了生の県内就 職率	実績値②	85.7% (H26)	86.6%	86.2%	93.1%	96.0%		進捗状況
		達成率 ②/①		99%	97%	104%	106%		順調

高等技術専門校においては、指導員の企業訪問などにより、県内 企業の求人を確保し就職に結びつけてきた結果、高い就職率及び県 内就職率を維持している。令和元年度は、企業訪問による県内企業 への積極的なインターンシップの推進、個別面談時における県内就職 の優位性の説明など、年間を通じて県内就職の魅力発信を早期から

訓練生に対し実施したことで、目標値を達成することができた。

(進捗状況の分析)

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

				事業	費(単位:千	円)		事業 概要		指標(上段:活動	カ指標、下段	:成果指標)										
事業	取組	事務事業名	事業	H30実績							H30目標	H30実績	達成率	中 令和元年度事業の成果等 事 章								
番号	項目		期間	R元実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)		主な指標	R元目標	R元実績	是似乎	□ □ 和ルー及事業の成未守 事								
		所管課(室)名		R2計画		,,,		(17H2-15C4176 HB2-7-X10-7-X17H7)			R2目標											
				000 700	100 100	040.000					91	90	98%	●事業の成果								
	「「「「「「「」」」			236,766	128,109	310,908	就職希望	 法令に規定する普通職業訓練(普通課程及び		高等技術専門校の入 校率(%)	91	85	93%	・県内企業ニーズに応じた若手技能・技								
		高等技術専門校運営	_				者(主に新 規高卒者)	短期課程)を行った。) II W	(大平(70)	91			術者を育成、供給を図り、ものづくり人 材として県内中小企業へ223人(普通課								
1		尹未		305,464	154,639	310,206	301-3 1 147			- M-4-15 1014 16	89	93	104%	桯)か就職した。								
								 職業能力開発促進法第15条の7第1項第1号、第16条	成果	高等技術専門校の修 了生の県内就職率	90	96	106%	●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業の実施は事業群の指標実績値								
		雇用労働政策課		329,109	171,413	319,000	根拠法令	職耒能刀開発促進法第15余の7第1項第1号、第16余 指標 等		(%)				の上昇に着実に寄与している。								
		/正/17/18/19/19/19									90	1	100%									
				1,121	1,121	0	審議会委	 長崎県職業能力開発審議会について、調査審	活動	審議会の開催回数	1	0	0%									
	取組	職業能力開発指導監	_	_	_	_	_	_	_	_				0	_ 奋磁云安 員	議を要する事項がなく、会議の開催実績はない。	指標	(四)	2			事業の成果長崎県職業能力開発審議会につい
2	項口 i	省貸									893	893	893 0					1	1	100%	て、調査審議を要する事項がなく、会議	
										1 110	成果 指標	審議会の答申回数	1	0	0%	の開催実績はない。						
		雇用労働政策課		1,289	1,289	0	根拠法令	職業能力開発促進法第7条、第91条等	36196	(B)	1	1										
				0.107	2.002	1 504					95	96	101%									
				6,167		活動 入校者の修了率(%)	95	90	94%	●事業の成果												
		特別職業訓練費(委託訓練)		中古名 し、近底が 7 別末的に 中古名の推用の推進を 回った		95			・委託により障害者に対して職業訓練を 行い、雇用の推進を図った結果、入校													
3			_	6,293	3,147	1,590					75	80	106%	者33人のうち2人が就職等により中途退								
		_		6.695	3.348	1.595	根拠法令	職業能力開発促進法第15条の7第3項	成果 指標	成果 指標 修了者の就職率(%)	75	70	93%	校し、修了者は30人であり、そのうち21 人が就職した。								
		雇用労働政策課		0,093	3,340	1,595	10000000000000000000000000000000000000	概本化力 ガ元に座仏为10末の7 第3項			75											

				1			三田 弘佐				数値目標なし	49	_										
		特別職業訓練費(訓練手当)		41,224	20,612	0	雇用対策 法における	│ │ 障害者等が職業訓練を受ける際の訓練手当を		訓練受講計画人数	数値目標なし	47	_										
							訓練手当 受給対象	支給した。	11178		数値目標なし			●事業の成果・雇用保険の適用を受けない障害者等									
4		于ヨ)	S41-	38,300	19,150	0	受給対象 者				数値目標なし	49	_	の受給対象者への訓練手当の支給を									
			•				I III I I I A		成果 指標	訓練受講者数(人)	数値目標なし	47	_	行い、訓練受講を支援した。									
		雇用労働政策課		41,278	20,639	0	根拠法令	労働施策総合推進法第18 条、長崎県訓練手当規則	1E Sec		数値目標なし												
				1.010	001	F F00		高等技術専門校において、資格取得講習会(試			18	23	127%										
				1,813	821	5,580	地元中小 企業の社	験対策講座)や、溶接、機械、建築などのものづく		在職者訓練の開催コース数(コース)	18	21	116%	●事業の成果									
5	取組	多様な産業人材育成 事業費	H13-	2.095	940	E E67	員(在職 者)等	り分野における技術研修等について、在職者等を 対象とした短期間(主に2日~5日間)の職業訓練		_ //2/(_ ///	18			・在職者134人(修了者)に対して新たな 技術習得を進めることにより、県内企業									
5	垻日 i	77,3	піз-	2,095	940	5,567	11/ 1	を天心した。		96	94	97%	の技能・技術の向上を支援し、ものづく										
			•	2,607	1,201	5,582	根拠法令	職業能力開発促進法第15条の7第1項第1号、第16条	成果指標	修了者の満足度(%)	96	98	101%	り産業の人材育成を支援した。 									
		雇用労働政策課		2,007	1,201	3,362	10000000000000000000000000000000000000	· T		96													
				352,505	0	7,972			活動指標	☆ ₽/	90	80	88%										
		57 A ±4 mm + 45 1 98 30		002,000	Ŭ	7,572	離職者、障			定員に対する充足率 (%)	90	86	96%	●事業の成果									
6		緊急離職者能力開発 事業費	H15-	358.299	0	7.954	害者	への委託訓練として実施した。			90			・離職者に対する介護、経理、OA等の職業訓練を、民間教育訓練施設に委託									
				000,200		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					80	77	96%	し、訓練を実施した。また、訓練修了後 3か月経過するまで、再就職を支援し									
				498.018	0	7.975	根拠法令	 職業能力開発促進法第15条の7第3項	成果指標	就職率(%)	80	77	96%	た。									
		雇用労働政策課		,	_		1	柳木化7月7月几度是因为10木077为0分			80												
		「人財県長崎」人材育 成モデル構築事業(成 長分野高度人材育成 事業、産業人材育成 戦略推進事業、ものづ くりを担う人材育成・確 保事業)		17.011	0.100	11.050					2	2	100%	●事業の成果									
				17,611	9,162	11,958	県内企業、	企業が新産業分野へ展開するために必要とな	活動指標	長崎県産業人材育成 産学官コンソーシア	2	1	50%	・長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム会議の開催数は、新型コロナウシアム会議の開催数は、新型コロナウ									
			=				団体、高	講習会の開催、若年者ものづくり競技会への支援		ム会議の開催数(回)				イルス感染拡大の影響のため、1回に とどまったものの、「キャリアパス構築等									
7			H28-R2	H28-R2	H28-R2	H28-R2	H28-R2	H28-R2	H28-R2	H28-R2	H28-R2	H28-R2	10,675	5,645	4,375	仪、人子守	等を行った。			2			の支援」・「SNSによるふるさと情報発
													TIEO TIE								2	2	100%
		PN 2K/									2	3	150%	●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・コンソーシアムのワーキンググループ									
		三 巴兴泉北坡寺			ルの構築数(モデル)				における高等技術専門校のあり方検討 等を通じ、目標の達成に寄与した。														
		雇用労働政策課								= 1,311, 1,8	2			寺を通し、日保の建成に奇子した。									
				39,622	15,920	3,986		技能検定の実施、各種技能競技大会への参 加、優れた技能者の表彰などを通じて、労働者の		H30:アビリンピックの 開催回数(回)	1	1	100%										
	取組 項目			55,522	. 0,020	0,000	, 長崎県職 業能力開	技能向上と地位向上を図った。 また、若年者の技能検定の受検者増加を図るた	活動 指標	R元-:技能検定受検	1400	1278	91%	- ●事業の成果									
8	ii	技能向上対策費	S54-	41,076	16,569	3.977	発協会等	め、平成29年度後期技能検定試験から35歳未満 の実技試験の受検手数料を減額する措置を行っ		計画者数(人)	1275			・技能労働者の技能向上や社会的地位 の向上を促すとともに、技能について県									
				41,070	10,309	3,977		の美技試験の受検子数料を減額する指直を行うた。			960	935	97%	民の理解を深め、技能が尊重される社 会の実現に寄与した。									
				49.531	20.946	3.987	根拠法令	職業能力開発促進法第44条~第49条、第87条等	成果 指標	技能検定合格者数 (人)	970	954	98%	安の美境に寄与した。									
		雇用労働政策課		40,001	20,040		180米化月前元に座仏おすすべ おっかん、おっかん			970													
				17.698	8.887	1,594					931	791	84%										
			_	17,098	0,087	1,594	事業内職 業訓練団	「「「「「「「「「「」」」」 「「「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「	活動指標	訓練計画者数(人)	767	698	91%	●事業の成果 ・事業内職業訓練を実施する事業者に									
9		事業内職業訓練推進 費	S37-	15,894	7.947	1.590	体	内職未訓練を実施する事業有に対して、訓練に 係る運営費の助成を行った。			773			対して助成を行うことにより、高い技能 を有する訓練修了者を増加させ、本県									
			50,	10,004	7,947	1,300					652	740	113%	産業の次代を担う人材育成に寄与し									
				21.858	8 10.964 1.595 根拠法令 職業能力	職業能力開発促進法第13条、第24条		果 訓練修了者数(人)	698	681	97%]t=.											
	雇用労働政策課			21,000	10,004	1,000	THE NEW IT	- 戦未能力 州元促進広界10末、第24末			609												

				2,401	2,401	7,972	県内中小	外国人技能実習生等の安心・安全な受入環境を本県と友好交流等の関係にある国(地域)との協力のもと整備するとともに、県内受入企業の将来的な海外展開を促進させるため、以下の取組を実施した。)関係にある国(地域)とのともに、県内受入企業の将進させるため、以下の取組を指標	送出し国(地域)との 関係構築のための協 議回数(回)	3	4	133%	●事業の成果 ・クァンナム省と覚書を締結し、外国人 材の受入促進に向けた協力関係を構築
10		外国人材活用促進具 体化事業費	(R元 終了) H30-R元	2,300	2,300		企業等	夫他した。 ・技能実習生等送出国(地域)との協議を実施協議回数4回(ベトナム3回、フィリピン1回) ・友好交流の関係にあるクァンナム省(ベトナム) と「人材交流に関する覚書」を締結		H30:県内企業調査 報告書の作成	作成	作成	_	した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・産業人材の確保という目的に貢献でき るよう、外国人材の確保に向けた取組
	取組項目	雇用労働政策課					根拠法令	_	300	R元:送出国(地域)と の人材受入れに関す る覚書の締結	締結	締結	_	を推進した。
	ii	外国人材受入促進事					県内中小	県内産業人材の一翼を担う外国人材の安定的な確保を図るため、クァンナム省(ベトナム)等と連携して外国人技能実習生等の受入体制を構築するとともに、県内企業の受入促進を支援するため、以下の取組を実施する。	活動	受入促進セミナーの実施回数				
11		業費	(R2 新規) R2-4				L X 4	・技能実習生等の受入体制構築に向けたクァンナム省等との調整・協議 ・受入促進セミナーの開催			4			_
		雇用労働政策課		6,957	6,957	9,570	根拠法令	-		覚書等に基づく外国 人材の受入	実現			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

県立高等技術専門校による「ものづくり基礎人材」育成

●実績の検証及び解決すべき課題

- |◆令和元年度は、223人(普通課程)を産業界へ送り出し、県内就職率は、96.0%であった。令和2年度の入校生は、242人 |◆教育庁や高校とも連携しながら、高校3年生への周知はもとより幅広い対象へ向けた広報 「で入校率は、83.4 %と前年度の262人、90.3%に比べ20名減少している。 就職、入校状況は、景気に大きく影響されるが、 │が必要であることから、引き続き、高校訪問、体験入校、校見学会等を実施するほか、あらゆ |若年層の減少やものづくりへの興味離れ、県外への進学等もあり、入校生確保は喫緊の課題となっている。
- |◆在職者訓練は、令和元年度21コース134人(修了者)に対して行い、アンケートによる満足度は97.8 %であった。現在は 単発的なコース設定がほとんどであるが、受講者からのニーズがあれば、年度内の複数回実施や体系的コースへの展 開を検討する。

●課題解決に向けた方向性

- る媒体を利用し広報活動を強化していく。また、地域ニーズを把握したうえで計画的に訓練内 | 容等を見直し、充実強化を図る。併せて、訓練生に県内企業の魅力を直接伝えるため、工場 |見学、インターンシップ、校内での県内企業説明会などを積極的に実施し、さらに地元で生活 することのメリットなどを早い時期から情報提供することにより県内就職者の増加を図る。
- ◆県内産業界のニーズをとらえた職業訓練を推進するため、企業アンケート等を参考に、実施 |時期やコースの内容について見直しを行いながら事業を実施していく。また、在職者訓練の認 |知度は向上を図っていく必要もあることから、企業訪問などの機会を通じ、さらなる周知に努め

ii 県内企業が独自に行う中核人材等の人材育成を支援

- ●実績の検証及び解決すべき課題
- |◆事業内職業訓練として、令和元年度は681人の訓練実施に係る運営費を助成した。資格取得を念頭に入れた訓練を実 |◆訓練生の確保に向け、新規社員等への訓練などの企業ニーズを踏まえ、認定職業訓練制 |施しており、139人の訓練生が業務上必要とされる資格を取得した。
- ◆人手不足の影響から各事業所での訓練対象者数の減少に伴い、訓練生数が減少傾向にあるが、資格取得へ可能な 限りつながるよう訓練の質を高めていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

度の周知を図っていく。

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

業 取組号 項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容		令和3年度事業の実施に向けた方向性	
号項目	所管課(室)名	(令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しがない場合は「一」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
	高等技術専門校運営 事業	OAビジネス科において、販売・接客・営業の訓練を強化するため、リテールマーケティンが概論の時間数を増やしさらなる充実を図る。R2から「オフィスビジネス科」へ科名変更。その他の科においては、訓練時間の増減を行い、資格取得向上や基礎実習、応用実習を充実させる。		産業技術の進展や県内企業ニーズの変化、求職者ニーズの変化に対応していくため、30年度に 策定した「県立高等技術専門校の中長期計画の方向性」を踏まえ、計画的に訓練内容等(訓練内容、 取得資格、訓練課程、訓練期間、定員など)の見直し、充実強化に反映させる。また、入校生確保対 策として、効果的な広報手段や情報収集に努めるとともに、推薦枠の拡大や女性枠の設定などにつ いて検討する。	改善
	雇用労働政策調	日、心の大日でル大でとる。		いて(来自) y る。	
2	職業能力開発指導監 督費	令和3年度に長崎県職業能力開発計画を策定することとしており、令和2年度はその骨子案について調査審議する。	_	職業能力開発促進法に基づいて設置された審議会。県職業能力開発計画及びその他の職業能力開発に関する重要事項を調査審議するために必要である。	現状維持
	雇用労働政策課				
取組項目	特別職業訓練費(委託 引訓練)	各高等技術専門校とともに、委託先機関との情報共有を密に図ることとした。	9	障害者を含めた全員参加型社会の推進を図るため、障害者職業訓練は不可欠であるが、訓練を実施できる国の基準を満たす訓練機関が限られている。今後とも、ハローワーク等と連携し、訓練内容の周知を行うとともに、入校生の就職支援を実施するなど訓練機関と連携し障害者のニーズに応じた訓練を実施する	改善
	雇用労働政策課				
5	多様な産業人材育成 事業費	企業等からの要望により、海外からのお客様「ホテル業向け 英会話講座」を長崎校に新設した。また、訓練内容等に合った 定員の見直しを図った。	9	高等技術専門校の施設・設備を活用した基礎的技能を中心とした訓練を在職者等に実施するものであり、代替できる施設は無く、必要性や企業ニーズも高い。認知度向上のため、さらなる企業訪問などの機会を通じ、チラシなどを配布しながら周知に努め、企業ニーズを把握し、応募が少ないコースの見直しや企業ニーズに沿ったコースの設定など事業の取り組みを着実に推進していく。また、受講者の満足度の更なる向上のため、訓練対象を明確にし、受講者のレベルにあった訓練時間、定員	改善
	雇用労働政策課	Į.		等の設定に取り組んでいく。	
3	緊急離職者能力開発 事業費	労働局及びハローワーク等と連携し、求職・求人ニーズの把握に努め、公共職業訓練科目の設定を行った。子どもを持つ離職者のニーズ等に対応するため、託児付き訓練について拡充を図り、柔軟に対応する。	9	労働局及びハローワークとの緊密な連携のもと、求職・求人ニーズに沿った公共職業訓練を実施していく。また、訓練を受講した方が1人でも多く就職できるよう、各高等技術専門校とともに、委託先機関に的確な指導・助言を行う。	改善
	雇用労働政策課				
,	「人財県長崎」人材育成モデル構築事業(成長分野高度人材育成事業、産業人材育成事業推進事業、ものづくりを担う人材育成・確保事業)	高校生資格取得講習会において、アーク溶接講習会の開催 地を2箇所から3箇所に増やすこととした	7	本事業は令和2年度をもって終了となるものの、引き続き高校生資格取得講習会の開催、若年者ものづくり競技会への支援等により産業人材の育成・確保に努めるとともに、雇用情勢に応じた新たな人材育成策についても検討を行う。	終了
取組一項目					
·埃F ii	技能向上対策費	若年技能者(35歳未満の受検者を対象)の育成等を目的とする技能検定2級及び3級の受検料減免措置が平成30年度から通年で実施されており、受検者の増加に努める。	9	長崎県職業能力開発協会と連携し、技能検定の適正な実施に努める。若年者の技能離れを防止し、将来のものづくりを担う若年技能者を育成する観点から、技能検定の受検者数の増加を目指し、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受検に関する情報の提供等により、普及促進を図る。また、各種技能競技大会への参加、表彰等を通じて県民の技能についての理解を深め、技能労働者の技能向上、地位の向上を図る。	改善
		 		RED 知古VIXREP エ、地世VIP エで図る。	

9	取組項目	費	各訓練校において事業内職業訓練を効果的に実施するため の訓練目標を設定することとされ、実施状況の確認及び評価 を行うことで、今後の訓練実施に役立てることとした。	9	各訓練校における訓練目標の設定、実施状況の確認、評価を踏まえ、県内中小企業に対して本訓練の活用に関する情報提供、周知等を図る。 新規社員等を対象とする訓練を対象に、認定職業訓練制度のニーズ等の把握に努める。	改善
11		外国人材受入促進事 業費 雇用労働政策課	R2新規		クァンナム省(ベトナム)等との協力関係を活用した外国人技能実習生等の受入実現を目指し、クァンナム省等との協議、県内監理団体等との調整を継続するとともに、受入促進セミナーの開催等を通じて、県内企業における外国人技能実習生等の受入促進と適正な実習の実施に向けた支援を行う。	改善

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑪ その他の視点